

協定項目の具体的な調整結果

協定項目	24 - (8) 農林水産関係事業			
調整方針	<p>○農業用廃ビニール収集処理事業については、<u>合併時まで調整する。</u></p> <p>○土壌消毒用空缶処理事業については、<u>合併時に統一する。</u></p> <p>○農作物危被害防止事業については、<u>合併時に統一する。</u></p> <p>○病虫害防除対策事業については、<u>合併時まで調整する。</u></p> <p>○畜産事業については、<u>合併時に統一する。</u></p> <p>○林業事業については、<u>合併時に統一する。</u></p> <p>○漁業事業については、<u>合併時まで調整する。</u></p>			
項目	現況			行方市
	麻生町	北浦町	玉造町	
農業用廃ビニール収集処理事業 集積所 回収回数 農ビ ポリ 農家負担金 登録料 処理費 農ビ ポリ	1ヶ所 3回/年 9回/年 1,000円/年 5円/kg 20円/kg	1ヶ所 3回/年 3回/年 1,000円/年 2.7円/kg 17.05円/kg	1ヶ所 3回/年 2回/年 1,000円/年 5円/kg 25円/kg	・平成18年度より、次のとおり統一して実施する。 <b>【集積所】</b> 現行のとおりとする。 <b>【農家負担金】</b> 登録料 1,000円/年 処理費 農ビ 2.7円/kg ポリ 17円/kg
土壌消毒用空缶処理事業 集積所 処理回数 農家負担金	なし	1ヶ所 年2回 なし	5ヶ所 年2回 なし	・平成18年度より、集積所を、北浦町処理施設とする。

項目	現況			行方市
	麻生町	北浦町	玉造町	
農作物危被害防止事業 駆除対象 駆除方法 駆除回数	有害鳥獣（カラス） 地元の猟友会に駆除依頼 年2回（春・秋）	有害鳥獣（カラス） 地元の猟友会に駆除依頼 年2回（春・秋）	有害鳥獣（カラス,土鳩） 地元の猟友会に駆除依頼 年2回（春）	・平成18年度より、事業内容を統一して実施する。 ※関係団体と調整のうえ、実施時期を決定する。
病害虫防除対策事業 水稲病害虫防除  レンコン田防除	個人防除(対象農薬の個人散布) 農家負担：対象農薬の購入代金の5割 実施回数：1水田1回	共同防除(無人ヘリによる農薬空中散布) 農家負担：1,200円/10a 実施回数：年1回  無人ヘリによる農薬空中散布 農家負担：2,700円/10a 実施回数：年1回	共同防除(無人ヘリによる農薬空中散布) 農家負担：1,400円/10a 実施回数：年1回	・平成18年度以降は、水稲病害虫防除は、事業内容を統一して実施する。散布の方法は、無人ヘリコプターを利用し共同防除方式とする。農家負担金等については、新市において調整する。レンコン田防除については、農家意向等踏まえて、新市において調整する。
畜産事業	衛生対策事業 予防注射 ふん尿処理施設の巡回指導 消臭対策 イベント時の消費拡大事業	衛生対策事業 予防注射 ふん尿処理施設の巡回指導	衛生対策事業 予防注射 ふん尿処理施設の巡回指導 消臭対策 イベント時の消費拡大事業	・平成17年度は、現行のとおりとし、18年度以降は、既存事業を、統合・再編し実施する。
林業事業	造林事業 苗木の植栽、下刈り	造林事業 苗木の植栽、下刈り	造林事業 苗木の植栽、下刈り 平地林事業	・平成17年度は、現行のとおりとし、18年度以降は、既存事業を、統合・再編し実施する。
漁業事業	わかさぎの人工ふ化 漁業秩序維持対策事業 ブルーギル除去事業	わかさぎの人工ふ化 主要魚放流事業 ブルーギル除去事業	資源増大対策事業 増殖対策事業 天然魚回収事業 有害魚除去事業 霞ヶ浦浄化事業	・平成17年度は、現行のとおりとし、18年度以降は、既存事業を、統合・再編し実施する。